

廿日市市簡易水道事業特別会計予算

一部抜粋

議案第9号

平成28年度廿日市市簡易水道事業特別会計予算

平成28年度廿日市市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,027,493千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

平成28年2月26日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	分担金及び負担金	53,953
	1 分担金	23,953
	2 負担金	30,000
2	使用料及び手数料	272,927
	1 使用料	272,578
	2 手数料	349
3	国庫支出金	110,800
	1 国庫補助金	110,800
4	県支出金	218
	1 県負担金	218
5	繰入金	245,994
	1 一般会計繰入金	241,739
	2 公共下水道事業特別会計繰入金	3,943
	3 農業集落排水事業特別会計繰入金	312
6	繰越金	1
	1 繰越金	1
7	諸収入	1,500
	1 雑入	1,500
8	市債	342,100
	1 市債	342,100
	歳 入 合 計	1,027,493

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	総務費	231,831
	1 総務管理費	46,739
	2 施設管理費	185,092
2	事業費	557,763
	1 事業費	557,763
3	公債費	235,899
	1 公債費	235,899
4	予備費	2,000
	1 予備費	2,000
	歳 出 合 計	1,027,493

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	千円 342,100	普通貸借 又は 証券発行	％ 5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後においては、 当該見直し 後の利率)	借入先の融 資条件によ る。 ただし、市 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換える ことができ る。